



千葉市

記者発表資料

令和2年5月15日
【学校の再開に関する事】
教育学委員会事務局
電話 245-5926 内線 8111
【子どもルームに関する事】
こども未来部健康育成局
電話 245-5971 内線 2960
【アフタースクール事業に関する事】
教養委員会事務局
生涯学習部生涯学習振興局
電話 245-5956 内線 8221

6月1日から市立学校を再開します

千葉市では、国、県の動向や及び市内の感染状況を踏まえ、市立小・中・高等学校については、5月25日から任意の分散登校日を設定・実施し、6月1日から全市立学校を再開しますのでお知らせします。

1 任意の分散登校日の設定

＜5月25日（月）～29日（金）＞

小・中学校において、各学級を2分割にして週2日、1日3時間で任意の分散登校日を設定します。高等学校においては、各学級を2分割にして週5日、1日3時間で実施します。（特別支援学校では行いません。）

2 学校の再開

＜6月1日（月）～5日（金）＞

小・中・高等学校は、各学級を2分割にして週5日、1日3時間の授業を行います。

特別支援学校は、学級を分割せずに同様に実施します。

＜6月8日（月）以降＞

小・中・高等学校は通常の授業を開始します。

特別支援学校は、6月8日（月）～12日（金）に週5日、1日3時間の授業を行い、6月15日（月）から通常の授業を開始します。

3 入学式

- | | | |
|-------------------|-----------|-----|
| (1) 小学校・第二養護学校 | 6月9日（火）午前 | に実施 |
| (2) 中学校・養護学校 | 6月9日（火）午後 | に実施 |
| (3) 高等学校・稲毛高附属中学校 | 6月1日（月） | |
| (4) 高等特別支援学校 | 6月5日（金） | |

4 児童の受け入れ

保護者の就労等で自宅待機が困難な小学校1年生から4年生及び特別支援学級の児童の受け入れは、5月29日（金）までの平日の8：00から14：30の間は実施しますが、6月1日（月）からは実施しません。

5 子どもルームの対応（アフタースクール事業含む）

5月29日（金）までは通常どおり14：30から開所しますが、6月1日（月）から5日（金）までは8：00に開所します。

※対象者は子どもルーム（アフタースクール事業）施設利用登録者

6 その他

- (1) 6月末までは、感染症予防のために欠席した場合には、欠席扱いにはなりません。
- (2) 感染症の拡大状況によっては計画を変更することがあります。
- (3) 給食については、6月8日（月）から実施します（特別支援学校は15日から）。
- (4) 詳細については、別途保護者へお知らせします。